

基本事業13403 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:衛生指導課)

主な取組内容

関係機関と連携して自主衛生管理の導入を進め、理・美容所、公衆浴場などの生活衛生業者の衛生水準の向上を図ります。

1 生活衛生

生活衛生営業施設について、公衆衛生上遵守すべき事項について、各法令等に基づき、監視指導を行った。

(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視指導状況

業種	区分	施設数 (H27. 3. 31現在)	監視指導件数	開設数	廃止数
理容所		237	28	7	12
美容所		432	52	23	12
クリーニング所		319	8	3	14
公衆浴場		65	23	3	0
興行場		13	6	3	3
旅館業		132	29	0	8
合計		1,198	146	39	49

※ 「興行場」の監視指導件数及び開設数、廃止数は仮設営業によるものを含む。

※ 「クリーニング所」の施設数には、取次を行うのみの事業所を含む。